

受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業

資料5-2

人材開発統括官付政策企画室 (内線5963)

令和 5 年度当初予算案 6.1 億円 (-6円) $_{lpha$ () $_{
m huinfegin}$ $_{
m pag}$ $_{
m in}$

1 事業の目的

※20者を想定

(仮称)

民間からの提案募集において、「女性非正規雇用労働者向けの伴走支援を付したIT人材育成プログラムの実施」「中高年ホワイトカラーのセカンドキャリアに向けたマインドリセット等の実施」「管理職向けの人材マネジメント研修の実施」など多数の提案があったことから、こうした幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、受講者の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間からコンテスト方式で募集し、その構築から試行、普及まで行わせる事業を必要に応じて地方自治体と連携しながら実施し、その成果については、法定化された都道府県単位の協議の場を通じて職業訓練メニューに反映させる。

さらに、令和4年6月にとりまとめた「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」(ガイドライン)について、中小企業をはじめとした経営者や労働者に広く周知等を併せて行い、日本全体に学び・学び直しの風土の定着を図る。(事業実施期間:令和5年度~6年度)

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



<u><想定される教育訓練手法の内容></u> (例)

- 女性非正規雇用労働者やひとり親などの生活 困窮者や就職氷河期世代を訓練修了及び就職 に導くための伴走支援手法の構築
- 申高年ホワイトカラーのセカンドキャリアに 向けたマインドリセット・スキルチェンジを 行うための手法の構築
- 管理職(現場のリーダー)のマネジメント能力向上のための訓練プログラムの実効性を上げるための手法の構築

(※1)教育訓練手法の構築内容はカリキュラムや教材に加え、訓練開始前から就職・キャリアアップまでを伴走型で支援するために必要なノウハウ・手法、講師の育成等を含む。

(※2)ガイドラインの普及・促進は、リーフレット等の制作、シンポジウムの開催、経済誌・新聞・インターネット記事掲載及び先行事例の収集、展開を想定。